

発行所

株式会社 FPシミュレーション

大阪市中央区平野町3-1-10 Tel:06-209-7678

編集発行人：税理士 三輪 厚二 Fax:06-209-8145

日税連、税制改革に関する建議書を提出

Q：この度、日本税理士会連合会から平成8年度の税制改正の建議書を各関係省庁に提出されたそうですが、どんな内容ですか。

A：日本税理士会連合会はこのほど、所得税、法人税を中心に63項目に及ぶ「平成8年度税制改正に関する建議書」を各関係省庁に提出しました。主な内容は次のとおりです。

(所得税関係)

- ・基礎控除、配偶者控除、扶養控除の引上げ
- ・配偶者特別控除の廃止

(法人税関係)

- ・同族会社に対する留保金課税制度の撤廃

(消費税関係)

- ・消費税の各種届出書及び承認申請書の提出時期を「その適用を受けようとする課税期間の開始の日の前日まで」を「その適用を受けようとする課税期間の前課税期間の申告書の提出期限まで」に

(贈与税関係)

- ・贈与税の基礎控除額を120万円程度(現行60万円)に引上げ

(土地税制関係)

- ・不動産所得に係る損益通算を制限する特例
- ・新規取得土地等に係る負債利子の損金算入の課税の特例
- ・相続開始前3年以内に取得した土地等又は建物についての相続税の課税価格の計算の特例制度それぞれ廃止

(地方税関係)

- ・固定資産税の評価額は、収益価格を重視し応益負担原則に沿った評価にすべき

